

第 2 期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について

1. 改訂の趣旨

本市では、令和 8 年度から新たに始まる第 3 次菊川市総合計画を、菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）と一体化する方針のもと、策定を進めております。

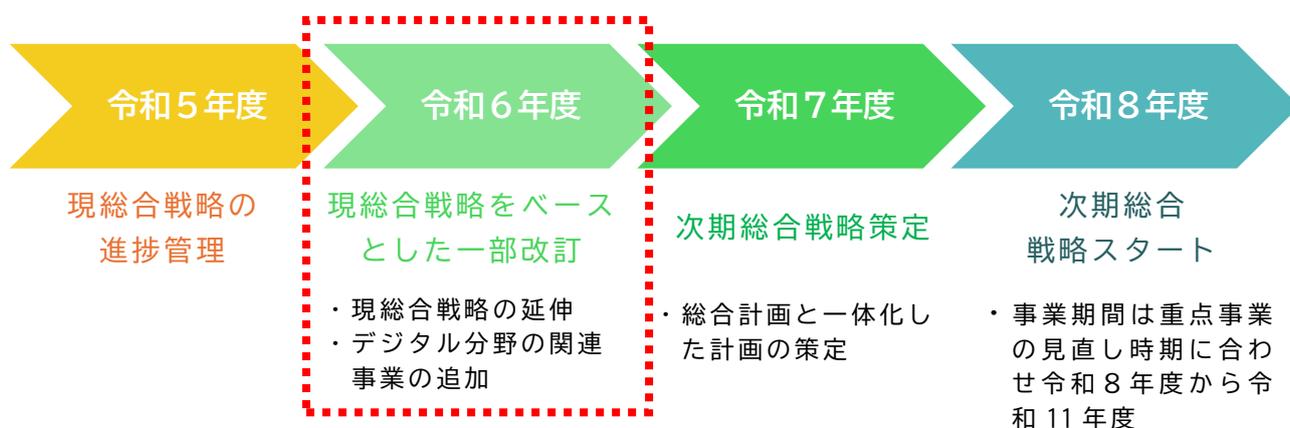
ただ、現行の第 2 期総合戦略の計画期間が令和 6 年度までとなっているため、第 3 次菊川市総合計画の計画期間開始までに切れ目が生じないように、現行の第 2 期総合戦略の計画期間を延伸するとともに、必要に応じた改訂を行います。

なお、本件は、令和 5 年度第 2 回菊川市総合計画審議会（令和 6 年 3 月 25 日開催）及び全員協議会（令和 6 年 4 月 30 日開催）でも説明済のものとなります。

2. 改訂方針案

計画期間	改訂前	令和 2 年度から <u>令和 6 年度まで</u>
	改訂後	令和 2 年度から <u>令和 7 年度まで</u>
各施策の「主な事業」	<p>基本的には、現行の内容を引き継ぐが、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改訂されたことを踏まえ、必要に応じて、「デジタル」の視点を持った関連事業を追加する。</p> <p>※追加内容については現在調整中</p>	

3. 今後のスケジュール(令和 5 年度第 2 回菊川市総合計画審議会・資料 3 より)



12月	総合計画審議会にて審議（改訂趣旨、改訂方針案及び改訂文案）
1月～2月	令和 7 年度予算編成終了後、追加する関連事業の検討
2月	総合計画庁内策定委員会にて審議（改訂文案（追加する事業含む））
3月	総合計画審議会にて審議（改訂文案（追加する事業含む））